

各職員に転送または、配布をお願いします。

目次

[最新情報]

地域ブランド

[募集します！]

e シンキング投稿募集

[政策研究の紹介]

平成 17 年度政策課題共同研究

[私の選んだこの 1 冊]

ブルー・オーシャン戦略

W・チャン・キム＋レネ・モボルニュ著／ランダムハウス講談社

[みてきたゾウ・つたえるゾウ！！]

平成 17 年度第 3 回行政課題研究会（すてっぷあっぷ講座）

「災害時における自治体の危機管理体制」

[最新情報]

地域ブランド

近年、地域の事業者が協力して、事業者間で統一したブランドを用いて、その地域と何らかの（自然的、歴史的、風土的、文化的、社会的等）関連性を持つ特定の商品の生産又は役務の提供を行う取組（地域ブランド化）が全国的に盛んになっている。こうした取組を支援する地方公共団体等の動きも活発化するなど、地域ブランドによる地域経済の活性化の期待が高まっている。

では、地域ブランドとしてはどのようなものがあるのだろうか。西陣織、夕張メロン、有田焼、三ヶ日みかん、宇治茶、稲庭うどん、草加せんべい、宇都宮餃子などが知られている。

このように「地域名」+「商品（役務）名」のものが、いわゆる地域ブランドであるが、商標登録という側面から見るとこれまで厳しい制約があった。文字のみで商標登録する場合には、全国的な知名度を獲得していることを証明しなければならず、数十品目程度しか登録されていなかった。それ以外のものは、図形等を組み合わせて商標登録することになる。有田焼、三ヶ日みかん、宇治茶、稲庭うどん、草加せんべいなどがその例である。

しかし、この制度では、全国的な知名度を獲得するまで登録を受けられないことにより、それまでの間に他人による信用への便乗を排除できない問題や、図形等との組み合わせの登録の場合には、図形変更や文字だけの使用を排除できない問題があった。

そこで、商標法の一部改正が行われ、地域との関連性があり、農協等の特別の法律により設立された法人が登録するのであれば、全国的に著名とまではいえなくても、隣接する都道府県程度で著名であれば登録が認められることとなった。この改正商標法は、平成18年4月施行である。

この改正により、登録対象を地域と密接な関係を持つ商品・サービスとしたため、便乗者が地域外から現れ、ブランドの信用が低下するような事態を防げるようになる。しかし、そのことは地域ごとにブランド力を維持し高める必要があることも意味している。地域ブランドを確立・維持しようとする動きは今後、真価が問われることになるのである。（とほほ）

[募集します！]

e シンキング投稿募集

e シンキングでは、自発的研究グループ等の研究紹介、講演会等の案内・レポート、研究誌等の発行、政策関係の書籍レビューなど、政策情報に関する投稿をお待ちしています。

「これは、e シンキングの記事になるかな」ということがありましたら、自治人材開発センタ - 政策研究部までお問い合わせください。

TEL:048-664-6681 FAX:048-664-6667

E-Mail: seisaku03@hitozukuri.or.jp

[政策研究の紹介]

平成17年度政策課題共同研究

当センターでは、県や市町村が直面している政策課題について、広域連合構成団体（県、市町村）職員等が共同で調査研究を行い、構成団体の政策形成、政策開発に役立てるとともに、職員の政策形成能力の向上を図る政策課題共同研究を実施しています。平成17年度は、3テーマについて研究を行い、まもなく報告書（3テーマで1冊）がまとまる予定です。

『目標管理による人事評価制度の導入』は、目標を設定し、それを自らの力でクリアーすることで職務への達成感や意欲を高めることができる点に着目し、目標管理による人事評価制度が効果的であると考えました。また、人事評価制度の導入や見直しを検討している自治体に対し、制度構築のきっかけとなるような提言を行うことを目指して研究を行いました。そして、目標管理による人事評価制度において、目標設定から評価の反映までをどのように行うかについて具体的な提案を行っています。

『災害協定について考える』は、どんな大規模災害が起こっても、きちんと向き合って対応していかなければならないことが、自治体に与えられた使命とし、その責任を果たすための方策を検討しました。防災体制の強化と職員の意識改革はもちろんのこと、日頃から、他の自治体やNPO、企業等と連携を密にし、準備しておくことが欠かせません。これら多様な主体をつなぐ重要な役割を担うのが「災害協定」だと考え、その為せる役割に焦点を当て、その活用方策について研究を行いました。

『「自治体」病院経営の健康チェック』は、病院の会計基準として厚生労働省が定めており、約20年ぶりに改正された病院会計準則についての研究です。今回の改正は、病院の経営体質を強化し、病院経営や政策形成に活用することを目的としています。しかし、自治体病院は、地方公営企業法の適用を受けており、今のままでは二重の会計処理が必要となります。そこで、2つの会計基準をスムーズにつなぐマニュアルの作成を目指して研究を行い、さらには、準則の効果的な利用方法について提言を行いました。

これら3テーマについての報告書は、構成団体が業務上で使用される場合は無償で配布いたします。詳しくは当センターのWebサイトをご覧ください。
(とほほ)

平成17年度政策課題共同研究報告書概要版については

<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/80kenkyu/01/sum/H17sum.htm>

報告書を希望される場合は

[私の選んだこの1冊]

ブルー・オーシャン戦略

W・チャン・キム＋レネ・モボルニユ著／ランダムハウス講談社

本書は、企業の戦略について述べた書である。戦略というと、いかに競合他社に打ち勝つかというもののようであるが、この書では全く異なる戦略が説かれている。それが、ブルー・オーシャン戦略である。

この書では、今日の産業すべて、すなわち既知の市場空間を「赤い海（レッド・オーシャン）」と位置付けている。ここでは、差別化か低コストのどちらかの戦略が採られ、いかに需要を引き寄せ競合他社を打ち負かせるかが重要な要素となる。つまり、既存の市場空間は定まっており、その奪い合いにより血みどろの戦いが繰り広げられるしかないのである。

このレッド・オーシャンに対し、「青い海（ブルー・オーシャン）」は、未知の市場空間を指す。ここでは、新たな需要が掘り起こされ、買い手にとっての価値が高まる。そうすると、新たな価値に引き寄せられるように売上も伸びていき、規模の経済性が働き、コストも低下する。それにより、レッド・オーシャンのような競争を無意味なものとするのである。

そのような未知の市場空間が存在するのかという疑問もあるが、それに対して次のように答えている。過去数十年の間に新たな産業や市場分野は多数生まれている。例えば、投資信託、宅配便、ディスカウント・ストアなどである。確かに、歴史を見ると産業の栄枯盛衰はかなり激しいようである。

このような戦略が成功すると、企業は一定の期間独占の利益を享受するような方向に働くと思われるが、この書の主張はそうではない。技術革新と異なり、知識・アイデアのように規模の経済性や学習効果、収穫逓増等が見込めるもの場合は、企業としても手頃な価格で新たな価値を提供し、市場規模を拡大する方が賢明だと分析しているのである。

行政の民間開放が叫ばれている昨今、行政と民間は既存市場を奪い合う赤い海にいるのではないだろうか。行政と民間で、新たな公共空間すなわちブルー・オーシャンが見つけれれば、住民・企業・行政すべて、つまり社会全体を潤すことができるのではと感じた。（とほほ）

[みてきたゾウ・つたえるゾウ！！]

平成 17 年度第 3 回行政課題研究会（すてっぷあっぷ講座）

「災害時における自治体の危機管理体制」（自治人材開発センター主催）

（平成 18 年 2 月 15 日（水）午後 1 時 30 分～4 時 30 分 自治人材開発センター講堂）

近年は、テロや S A R S など、これまで想定できなかった危機が数多く発生しています。また、首都圏にあって都市化の進展が著しい本県にあっては、大規模な風水害や地震などの自然災害が発生した場合、その影響は計り知れないものがあります。

こうした危機発生の初期段階で、いかに早く効果的な対応を行うか、つまり全庁的な危機管理体制をどれだけ早く確立できるかが、被害を最小限に抑えるポイントになります。

今回のすてっぷあっぷ講座は、明治大学大学院長 中邨 章 氏による基調講演「自治体の危機管理 - 72 時間の対応 - 」及び鴻巣市・坂戸市の職員の方から、災害時対応における、それぞれの取組事例発表の 2 部構成で行われました。

第 1 部の基調講演では、中邨教授は、独自のアンケート調査結果から自治体の危機管理体制の現状を分析、問題点を指摘されました。また、危機管理に必要な 4 要件（事前準備、 応答性、 復旧、 減災）ごとに、具体的な事例を交えながら講演していただきました。

第 2 部の事例発表では、まず、鴻巣市 鴻巣中央図書館長 加藤 喜一氏より「八都県市合同防災訓練」の概要及び訓練から学んだことを発表していただきました。次に、坂戸市総務部 防災防犯課 主席主幹 長澤 之幸氏より「 - だれにも優しいまちづくり - 緊急時要援護者支援システム」の概要及び課題等を発表していただきました。この坂戸市の事例は平成 16 年度 第 9 回防災まちづくり大賞 総務大臣賞を受賞しています。

最後の意見交換では、進行を中邨教授にお願いし、加藤氏、長澤氏を交え、参加者と座談会形式で行いました。その結果、時間を超過するほど活発な意見・質問交換が行われ、参加者にとっても有意義な研究会となったことと思います。（天）

[編集後記]

先週、横浜市が、他の自治体からの視察や調査への回答を本年4月から有料にすると発表しました。ゴミの減量化計画や有料広告事業など、市が独自の政策として打ち出した価値の高い25項目の事業について、1時間半の視察1件で5,000円、50項目以内の問い合わせ1件につき3,000円を徴収するそうです。勿論、この“有料化”も全国初とのこと。賛否両論あるとは思いますが、厳しい財政状況の中、どの自治体も新たな財源確保の方法を模索している時だけに、先進事例として、しばらくは全国から注目を集めそうですね。
(I S O)

[e シンキング]

ご意見・掲載希望

[政策研究の紹介] [私の選んだこの1冊] のコーナーや、セミナー等の参加レポートを募集しています。是非下記まで、御連絡ください。

発行元

彩の国さいたま人づくり広域連合

自治人材開発センター 政策研究担当(石田、江森)

〒331-0804 さいたま市北区土呂町2-24-1

TEL:048-664-6681 FAX:048-664-6667

WebPage: <http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/>

E-Mail: seisaku03@hitozukuri.or.jp